

(別紙4)

公立病院改革プランの概要

団 体 名		沖縄県離島医療組合					
プ ラ ン の 名 称		公立久米島病院改革プラン					
策 定 日		平成 21年 3月 16日					
対 象 期 間		平成 21年度 ～ 平成 23年度					
病院 の 現 状	病 院 名	公立久米島病院					
	所 在 地	沖縄県島尻郡久米島町嘉手苅572-3					
	病 床 数	40 床					
	診 療 科 目	常 設 科 : 内科、小児科、外科・整形外科 非常設科 : 産婦人科、精神科、眼科、皮膚科、耳鼻咽喉科、泌尿器科					
公立病院として今後果たすべき役割(概要) (注)詳細は別紙添付		標準的な入院治療の提供. 通院可能な専門診療の提供. 24時間救急医療の提供. 在宅医療の提供. 久米島町の保健福祉の向上への寄与					
一般会計における経費負担の考え方(繰出基準の概要) (注)詳細は別紙添付		. 救急医療に要する経費. 建設改良に要する経費. 不採算地区病院の運営に要する経費. 研究研修経費所要額(1/2). 共済追加費用支払額(1/2). 基礎年金拠出金支払額(1/2). 児童手当の給付にかかる支出額(3/10)					
経 営 効 率 化 に 係 る 計 画	財務に係る数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考
	経常収支比率	90.7	93.2	92.9	95.5	95.9	
	職員給与費比率	90.4	82.6	81.2	77.6	77.3	
	病床利用率	63	76.5	80.1	80.1	80.1	
上記目標数値設定の考え方		(経常黒字化の目標年度:H21年度) 病床率の改善等医業収入の増を図り、経営指標の改善を図る。					

				団体名 (病院名)	沖縄県離島医療組合		
公立病院としての医療機能に係る 数値目標(主なもの)	19年度実績	20年度	21年度	22年度	23年度	備考	
	1日平均入院患者数	25.2	30.6	32	32	32	
	1日平均外来患者数	158.0	143.0	153.7	153.7	153.7	
	救急患者数	3,143	2,600	2,600	2,600	2,600	
	訪問診療件数	0	10	500	600	700	
数値目標達成に向けての 具体的な取組及び実施時期	民間的経営手法の導入	平成20年度に経営コンサルタントを導入し経営指導を受けている。今後も適宜、民間の経営に精通する専門家の活用を図る。					
	事業規模・形態の見直し	島唯一の病院として、現在の病床数40床を維持するとともに、入院治療の質と量の向上を図り、町及び地域診療所と連携し入院医療の機能を十分活かす体制を構築する。機能回復を要する患者等の積極的な受入、リハビリテーションの充実を図る。					
	経費削減・抑制対策	組織体制の見直し(組合事務局の病院内への移転(平成21年度実施))。委託契約の見直し(平成20年度より実施)。全職員による”無駄0”等経費縮減への取り組み					
	収入増加・確保対策	病床利用率のアップ(平成20年度より実施)。訪問診療の実施(平成21年度より実施)。リハビリの拡充(平成21年度より実施)。特定検診の受託(平成20年度より実施)。救急病院の告示(平成20年度より実施)					
	その他	経営改革プラン推進及び安定的な経営にあたって医療要員の確保は必須であり、安定的な医療要員の確保を図る必要がある。病床利用率の向上のため、地域医療連携室を2名体制にして強化する。(平成21年度より)。病床利用率の向上、訪問診療の実施、地域医療連携室の強化のため看護師を増員確保する。(平成20年度の看護師27名を平成21年度は31名に増員)					
各年度の収支計画		別紙のとおり					
その他の 特記事項	病床利用率の状況	17年度	63.80%	18年度	63.80%	19年度	63.00%
	病床利用率の状況を踏まえた病床数等の抜本見直し、施設の増改築計画の状況等	平成19年度までは病床利用率は70%を下回っていたが、必要な医師確保ができたため、平成20年度からは入院に比重を置いた体制に移行し、70%を上回るのには確実であり、今後とも現在の病床数40床を維持する。リハビリ拡充のため、リハビリ室の増改築を検討する。(平成21年度)					

団体名
(病院名)

沖縄県離島医療組合

再編・ネットワーク化に係る計画	二次医療圏内の公立病院等配置の現況	那覇市の西方約100kmの離島であり、島唯一の病院である。		
	都道府県医療計画等における今後の方向性	沖縄本島と100km離れた離島にあり沖縄本島の病院との医療機能上の再編は困難である。また、島内においては救急医療、入院機能を有する唯一の病院であるため、現在の久米島病院の医療機能を維持する必要がある。		
	再編・ネットワーク化計画の概要及び当該病院における対応計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<時期>	<内容> 島唯一の病院であり独自の再編は困難である。南部保健医療圏における公立病院の再編ネットワークについては県の計画において検討するとしている。	
経営形態見直しに係る計画	経営形態の現況 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法財務適用	<input type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input type="checkbox"/> 地方独立行政法人
	経営形態の見直し(検討)の方向性 (該当箇所にて <input checked="" type="checkbox"/> を記入、検討中の場合は複数可)	<input checked="" type="checkbox"/> 公営企業法全部適用	<input checked="" type="checkbox"/> 地方独立行政法人	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度
	経営形態見直し計画の概要 (注) 1 詳細は別紙添付 2 具体的な計画が未定の場合は、①検討・協議の方向性、②検討・協議体制、③検討・協議のスケジュール、結論を取りまとめる時期を明記すること。	<input type="checkbox"/> 指定管理者制度	<input type="checkbox"/> 民間譲渡	<input type="checkbox"/> 診療所化
点検・評価・公表等	点検・評価・公表等の体制 (委員会等を設置する場合その概要)	久米島病院運営協議会が設置されており当会において点検・評価・公表を行う。 (構成メンバー) 久米島町長、久米島病院長、久米島病院副病院長、離島医療組合議員3名、久米島消防本部長、久米島交番署長、町福祉課長、町保健師3名、町区長会会長、町婦人会会長、町老人会会長、離島医療組合事務局長、久米島病院総看護長、久米島病院事務長		
	点検・評価の時期(毎年〇月頃等)	久米島病院運営協議会の審議を経て毎年度12月末までに公表する。		
その他特記事項				

(別紙)

団体名 (病院名)	沖縄県離島医療組合
--------------	-----------

1. 収支計画 (収益的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収	1. 医 業 収 益 a	555109	559874	579035	642372.28	643225.21	645584.98
	(1) 料 金 収 入	541566	545520	561868	625205.28	625225.21	627084.98
	(2) そ の 他	13543	14354	17167	17167	18000	18500
	うち他会計負担金	0	0	0	0	0	0
	2. 医 業 外 収 益	339110	320955	281885	248859	247648	246415
	(1) 他会計負担金・補助金	329766	313372	259105	239166	237955	236722
	(2) 国 (県) 補 助 金	0	0	0	0	0	0
	(3) そ の 他	9344	7583	22780	9693	9693	9693
	経 常 収 益 (A)	894219	880829	860920	891231.28	890873.21	891999.98
	入	1. 医 業 費 用 b	886617	919987	873413	924698	899110
(1) 職 員 給 与 費 c		473405	505944	478000	521711	499000	499000
(2) 材 料 費		99103	95519	103050	107464	105000	105000
(3) 経 費		242947	252024	225000	223413	223000	222000
(4) 減 価 償 却 費		68405	63529	64159	68592	68592	68592
(5) そ の 他		2757	2971	3204	3518	3518	3518
2. 医 業 外 費 用		54289	51600	50359	34605	33394	32161
(1) 支 払 利 息		32067	30923	29757	28570	27359	26126
(2) そ の 他		22222	20677	20602	6035	6035	6035
経 常 費 用 (B)		940906	971587	923772	959303	932504	930271
経 常 損 益 (A)-(B) (C)		-46687	-90758	-62852	-68071.72	-41630.79	-38271.02
特 別 損 益	1. 特 別 利 益 (D)	3253	3342	2264	2480	2480	2480
	2. 特 別 損 失 (E)	20459	3357	3491	3000	3000	3000
	特 別 損 益 (D)-(E) (F)	-17206	-15	-1227	-520	-520	-520
純 損 益 (C)+(F)		-63893	-90773	-64079	-68591.72	-42150.79	-38791.02
累 積 欠 損 金 (G)		345045	435819	499898	568489.72	610640.51	649431.53
不 良 債 務	流 動 資 産 (ア)	317762	302206	298000	293000	288000	283000
	流 動 負 債 (イ)	51683	73331	70000	70000	70000	70000
	うち一時借入金	0	0	0	0	0	0
	翌年度繰越財源(ウ)	0	0	0	0	0	0
	当年度同意等債で未借入又は未発行の額(エ)	0	0	0	0	0	0
差引 不 良 債 務 (オ)	▲ 266,079	▲ 228,875	▲ 228,000	▲ 223,000	▲ 218,000	-213000	
{(イ)-(エ)}-{(ア)-(ウ)}							
単 年 度 資 金 不 足 額 (※)			37,204	875	5,000	5,000	5,000
経 常 収 支 比 率 $\frac{(A)}{(B)} \times 100$		95.0	90.7	93.2	92.9	95.5	95.9
不 良 債 務 比 率 $\frac{(オ)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-
医 業 収 支 比 率 $\frac{a}{b} \times 100$		62.6	60.9	66.3	69.5	71.5	71.9
職 員 給 与 費 対 医 業 収 益 比 率 $\frac{(c)}{(a)} \times 100$		85.3	90.4	82.6	81.2	77.6	77.3
地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額 (H)		0	0	0	0	0	0
地方財政法上の資金不足の割合 $\frac{(H)}{a} \times 100$		-	-	-	-	-	-
地方公共団体の財政の健全化に関する法律上の資金不足比率		0	0	0	0	0	0
病 床 利 用 率		63.9	63	76.5	80.1	80.1	80.1

(※)N年度における単年度資金不足額については、次の算式により算出すること。

○「N年度 単年度資金不足額」=(「N年度の不良債務額」-「N-1年度の不良債務額」)

・不良債務額が負の数となる場合(不良債務が発生しない場合)においても負の数で上記単年度資金不足額を算出すること
例)「22年度単年度資金不足額▲30百万円」=(「22年度不良債務額▲20百万円」-「21年度不良債務額10百万円」)

団体名 (病院名)	沖縄県離島医療組合
--------------	-----------

2. 収支計画(資本的収支)

(単位:百万円、%)

区分		年度					
		18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収 入	1. 企業債	0	0	0	0	70,000	0
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計負担金	61,987	63,132	64,298	65,486	66,695	67,928
	4. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計補助金	0	0	0	0	0	0
	6. 国(県)補助金	0	0	0	0	0	0
	7. その他	0	0	0	0	0	0
	収入計(a)	61,987	63,132	64,298	65,486	136,695	67,928
	うち翌年度へ繰り越される 支出の財源充当額(b)	0	0	0	0	0	0
	前年度許可債で当年度借入分(c)	0	0	0	0	0	0
純計(a)-(b)+(c)(A)	61,987	63,132	64,298	65,486	136,695	67,928	
支 出	1. 建設改良費	7,547	15,190	4,174	5,652	75,000	5,000
	2. 企業債償還金	61,987	63,132	64,298	65,486	66,695	67,928
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	支出計(B)	69,534	78,322	68,472	71,138	141,695	72,928
差引不足額(B)-(A)(C)		7,547	15,190	4,174	5,652	5,000	5,000
補 て ん 財 源	1. 損益勘定留保資金	7,547	15,190	4,174	5,652	5,000	5,000
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0
	4. その他	0	0	0	0	0	0
	計(D)	7,547	15,190	4,174	5,652	5,000	5,000
補てん財源不足額(C)-(D)(E)		0	0	0	0	0	0
当年度同意等債で未借入 又は未発行の額(F)		0	0	0	0	0	0
実質財源不足額(E)-(F)		0	0	0	0	0	0

- 複数の病院を有する事業にあつては、合計表のほか、別途、病院ごとの計画を作成すること。
- 金額の単位は適宜変更することも可能。(例)千円単位。

3. 一般会計等からの繰入金の見通し

(単位:千円)

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(見込)	21年度	22年度	23年度
収益的収支	() 329,766	() 313,372	() 259,105	() 239,166	() 237,955	() 236,722
資本的収支	() 61,987	() 63,132	() 64,298	() 65,486	() 66,695	() 67,928
合計	() 391,753	() 376,504	() 323,403	() 304,652	() 304,650	() 304,650

(注)

- ()内はうち基準外繰入金額を記入すること。
- 「基準外繰入金」とは、「地方公営企業繰出金について」(総務省自治財政局長通知)に基づき他会計から公営企業会計へ繰り入れられる繰入金以外の繰入金をいうものであること。